

大町市定住促進協働会議 令和4年度結婚支援事業業務

公募型プロポーザル実施要綱

1 委託業務の概要

(1) 業務の名称

令和4年度結婚支援事業業務「信濃大町アウトドアフォトウェディング」

(2) 業務の内容

別紙「令和4年度結婚支援事業業務委託仕様書」のとおり

2 予算上限額

300,000 円/1 回（税込）

※3シーズンで撮影を行う

夏：7月下旬から8月下旬 秋：10月下旬から11月下旬 冬：1月下旬から2月下旬

※シーズンごとの公募とし、複数のシーズンに公募することも可能

3 実施期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4 公募資格

(1) 大町市に住所のある企業、個人であること

(2) 委託業務に関するノウハウ、実績を有すること

5 スケジュール

(1) 公募開始 令和4年6月1日（水）

公募内容公開先 大町市定住促進協働会議ホームページ

(2) 公募参加書類提出期限 令和4年6月10日（金）

(3) 審査 令和4年6月13日（月）

(4) 委託先の決定 令和4年6月14日（火）

6 公募参加書類の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月10日（金）17時までに郵送（必着）または持参してください。

(2) 提出先

大町市定住促進会議（大町市役所総務部まちづくり交流課定住促進係内）

〒398-8601 大町市大町 3887 番地 [TEL] 0261-21-1210

7 提出書類

公募参加者は以下の書類を 10 セット提出する

- (1) 企業のパンフレット等公募参加者の概要が分かるもの
- (2) 業務に係るスケジュール、セールスポイントを含めた業務体制（任意様式）
- (3) 別紙「令和 4 年度結婚支援事業業務委託仕様書」をもとにした、撮影場所等の提案書
（様式任意：希望するシーズンを明記）
- (4) 業務に従事するカメラマンが撮影した写真、フォトブック等、過去の実績がわかるもの
- (5) 業務に係る費用とその内訳（様式任意：概算見積）

8 提出書類の取り扱い

- (1) 上記(4)を除く提出書類は A4 版での作成を原則とする。ただし、表現上やむを得ない場合はこの限りでない。
- (2) 上記(4)の提出書類については、データによる提出とする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- (4) 提出後の提出書類の内容変更は、認めない。
- (5) 提出された提出書類は、返却しない。
- (6) 提出された提出書類は、提案者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で複製を作成する。

9 委託先の選定

大町市定住促進協働会議（大町市結婚支援事業実行委員会）事務局（大町市役所総務部まちづくり交流課定住促進係）において、業務体制、企画提案書、実績、見積書の内容を総合的に審査し、選定する。

10 結果通知

企画提案の審査の結果、特定された企画提案を提出した者には特定通知を、特定しなかった者には非特定通知を審査後直ちに文書により通知する。

11 留意事項

- (1) 企画提案に関する質問は、電話、メール又はファックスにより受け付ける。
- (2) 本手続きに係る仕様書の業務内容については、今後の打合せにより、変更の可能性がある。契約書の締結後の変更にあつては、その都度協議する。
- (3) 本手続における審査は、原則非公開とする。

問い合わせ 大町市定住促進協働会議（大町市役所総務部まちづくり交流課定住促進係）
[TEL] 0261-21-1210 [FAX] 0261-23-4304
[E-mail] teijuu@city.omachi.nagano.jp